第20回東南アジア史学会賞選考委員会審査報告

東南アジア学会会長

岩井美佐紀先生

東南アジア史学会賞選考委員会委員長

弘末 雅士

第20回東南アジア史学会賞選考委員会は、審査結果および審査経過を以下の 通り報告する。

(1)審査結果

授賞作該当なし

(2) 審査経過

応募作品は他薦による作品 2 点であった。選考委員会は 5 名で構成された。 昨年度の申しあわせ(2021年 5 月 29 日決定)に従って、弘末を第 20 回選考 委員長に選出した。東南アジア史学会賞は「最近 3 年間」に発表された「少壮 研究者の業績を顕彰すること」とされている。5 月末から 6 月上旬にかけて、 メール会議にて 2 作品が審査対象となるかを審議した。 2 作品のうち、1 作品 (仮に作品 A とする)が博士号取得から 20 数年経過した会員による作品のた め、「少壮研究者」による業績とは言えないという結論に達した。もう 1 作品 (仮に作品 B とする)のみを審査対象とすることを確認した。

今回の審査期間中も新型コロナウィルスの感染拡大が継続し、選考委員が集まり対面で委員会を開催することが困難であった。そのため、各委員が作品 B について個別に評価を行い、その結果を書面で委員長に提出し、それを踏まえてオンライン・ミーティングで協議を行い、最終結論を導くこととした。

6月上旬、メール会議での意見交換を経て、委員長より各委員に評価結果とその判断理由を記す審査結果報告書の様式を送付した。評価の観点は、前回と同様、①研究課題の独創性、②関連する調査研究活動の適切性、③史資料利活用の適切性、④新たな発見・知見の提示、⑤論述の明解さ、⑥作品の完成度、⑦東南アジア史学・東南アジア研究への貢献度、⑧応募作品について特記すべき事項、の8項目とすることにした。各項目の評価、及び、それに基づいた選

考結果と作品 B に関する全般的な講評を記入した報告書を、委員長に提出するよう依頼した。9 月7日までに全委員からの審査結果の報告が委員長宛てに提出された。その結果を、委員長を通じて全員で共有したうえで、9 月 17 日にオンラインにて選考委員会を開催し協議を行った。

審議においては、各委員が作品Bについての評価について説明し、活発な討議を行った。慎重に審議した結果、作品Bは東南アジア史学会賞に該当しないとの結論に達し、今回は授賞作該当なしとなった。

(3) その他

少壮研究者の定義を明確にするよう、会長に申し入れることにした。